

1989. 8

vol. 9

Number. 34

f c t

GAZETTE

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

編集・発行／FCT (子どものテレビの会・市民のテレビの会) 編集委員会 責任者・鈴木みどり

発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料／年間(4回発行)¥2000(送料込)一部¥500(送料別)

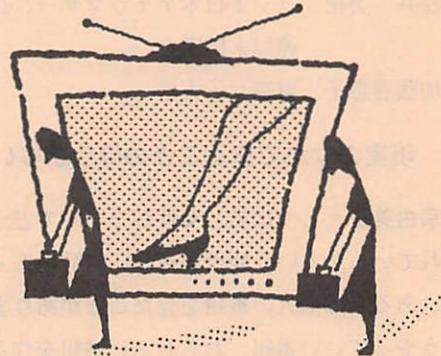
第一勧業銀行逗子支店(普通預金1425785) 郵便振替 東京9-84097

■特集1 FCTフォーラム記録

テレビと 女性表現

類型的な性役割描写、性の商品化と、テレビの番組やCMには女性の多様な可能性を否定し、その人権を抑圧する表現が多い。しかも、この情けない実態が過去10年、ほとんど変わらずに続いていることは、FCTの一連の分析調査が示す通りである。いや、不变というより、CMによる女性の商品化に関して言えば、事態は良くなるどころか、むしろ悪化の方向にある。

テレビの日常化、環境化が著しい今日、その女性表現の変革にもっと真剣に取り組まない限り、宇野・女性問題のような忌まわしい現実は今後も続していくのではないか。



テレビというメディアの内側にいる女性たちと視聴者として外側にいる女性たちの出会いの場を作り、それを変革へ向けた行動のためのフォーラムとして機能させていく必要がある。このように考えて、FCTでは去る6月2日(金)東京・飯田橋婦人情報センターで「テレビと女性表現」をテーマにフォーラムを持った。なお、この会は昨年9月の「メディアと女性」フォーラム'88に続くものだが、今回は「言論・表現の自由」そのものをフェミニズムの側から問いかね直すという視点を加えることで、行動へ向けたより具体的な話し合いが可能となった。以下は、その記録である。

■CONTENTS■

- | | | |
|---------------------------|------------------|----|
| ○特集1 FCTフォーラム記録 | ○FCTの声 アタマにきました！ | 10 |
| テレビと女性表現 1 | ○FCTデータバンク | |
| ○特集2 大学生の卒業論文 | 海外篇 | 11 |
| 童話が描く「女の子らしさ」の問題点 6 | 国内篇 | 13 |
| ○特集3 | | |
| 天皇報道を経験したテレビへの提言 8 | | |

イラスト 市川雅美

司会（鈴木みどり、F C T）

今日は放送局の中ではたらく女性の立場からまず、お話をうかがい、その後で、放送局の行動を規定している「自主規準」そのものに欠けているフェミニズムの視点から、テレビの女性表現の何が、どう問題なのか、また「規準」そのものをどう変えさせていくか、という話し合いに入れるようフォーラムを進めていきたいと思います。

話題提供者

友宗由美子 NHKプロデューサー

松井 美紀 ラジオ日本アナウンサー、民放労連婦人協議会

加藤春恵子 東京女子大学

現実のなかで怒ることのほうが多い

友宗由美子 じつは私、女性がテレビでどう表現されているかという観点からは、自分の作った番組、あるいは他人の番組を見たことがありません。どうやっていい番組、おもしろい番組を作るか、という問題で、頭が一杯になってしまっているんです。これは個人の意見として聞いていただきたいんですが、今の日本は大変な男性優位社会で、男女平等からはほど遠いと私は理解しています。テレビに表れる男女の力関係は、その現実を色濃く反映します。しかし、それはテレビに原因があるのではなく、テレビは現実の社会をただ映してゐるにすぎないのではないか、と、被害者的に考えているんです。だから、テレビでの女性の表現のされかたということも、あまり考えなかったんだと思います。テレビを見て怒ることより、現実のなかで怒ることのほうがはるかに多い、というのが正直なところです。

私は14年前にNHKに入りました。最初は家庭部に配属されました。それから農林水産の番組やサラリーマン向けの番組も作りました。もちろん、働く女性についても、フォローしました。現在は『トライ＆トライ』を担当し、衛星放送にも関わっています。

テレビでの女性の表現のされかたについて、い

くつか感じことがあります。出演者を選ぶとき、たとえば女性キャスターの選択基準は、男性キャスターのそれに比べて、型にはまっていると言えます。20代後半から30代後半で、適当にかわいく、適当に知的で、適当におしゃれで、というバランス具合はだれを見ても同じ。ただし、それに文句を言うことはとってもむずかしいんです。なぜならそこにはテレビにとって非常に重要な、エンタテインメントの要素が求められているからです。

番組編成上の問題もあります。朝8時ごろから夕方6時ごろまでは、お年寄りや、専業主婦や子どもが対象となります。家事、老人介護、育児の番組はこの時間帯に放送されて、決して午後10時台のゴールデンアワーにはやらないんですね。男のいる時間帯はスポーツやビジネス物を放送する。これは視聴率の問題なんですけれども、編成上の問題とも言える。

しかし結局は、テレビ局内でどれだけ女性が決定権を持っているかが大切なことだと思います。そう考えると、今はクリエイティブな所に進出している女性が少ないと感じています。女性は学生時代にはよく勉強するけれど、それと、何かを作り出すこととは違うんです。テレビは物を作り出す仕事なんですから。

女の目と男の体が要求されている

松井美紀 私はラジオのアナウンサーを27年やっています。番組のなかでは岡本美紀という、生まれたときからの名前を使っています。そして、民放労連婦人協議会の常任委員でもあります。今日は後者の立場から、民放で働く女性の実態を報告させていただきます。テレビで働く女性の状況を考えることは、テレビで女性がどう表現されているかを考える大事な要素だと思いますから。

昨年の暮れから今年の始めにかけて、労組加盟の113社に対してアンケート調査を実施しました。67社の回答を得ています。テーマは、雇用均等法成立から3年、婦人の労働条件はどうなっているか、ということです。また、現場で働いている女性に限った個人調査も行い、269名から回答があ

りました。

この調査ではっきりしたことは、働く女性の数の少なさです。民放では正社員は13%です。（男性比）嘱託、アルバイト、契約者などの女性を含めて17%です。東京のキー局でいえば、ワースト局はテレビ朝日7.7%、テレビ東京8.7%となります。

正社員じゃない人が多いということは、差別雇用が多いことでもあります。正社員とそうでない人の数を見ますと、名古屋の東海ラジオで社員3人、その他の女性60人。東海テレビで社員8人、その他78人。民放は差別雇用の見本市ですね。四国の南海放送は一年契約で2回更新。つまり、誰でも3年で首にする、事実上の若年定年制だと思います。なお、現場で働く女性の割合は、報道で8.3%、制作部で15.9%、アナウンサー40.9%、技術や運行の業務が12.8%になっています。

次に問題なのは、女性の労働時間が男性並みに長くなっていることです。1ヶ月100時間を超える残業をした女性が、判明しただけでも50人もいるのです。残業のチャンピオンが朝日放送（大阪）のスポーツ部の人で、何と299時間。TBSのワイドショーを担当した人が210時間。

さらに、現場で働く女性の84%が深夜労働の経験があることです。しかもその半数が月に5回以上で、なかには17回、24回働いている女性もいる。また、現場で働く女性の半分は、有給休暇をまったく取っていません。

結婚するなら辞めろ、という時代錯誤の風潮がまかり通るところが20社あります。むろん制度としてあるのではなく、念書で約束させられたり、上司の嫌がらせがあったりするのです。

募集採用の面では、均等法以後ほとんどの社が男女一括で行うようになった。改善がみられたと言えるが、募集は平等だが、採用されるのは男だけ、など、格好だけ平等を唱えているところも多い。昇進、昇格もむずかしい。局長レベルで言えば、男398人に対して、女1人、部長は1286人の男に対して女が6人、という状況です。

さらに採用試験で、男性試験官がこんな判断をする例がある。ピアスをしている女性は採らない。

試験官に、私は恋人がいる、という人はダメ。化粧していない女性を評価する、などなど。

最後にナマの声を少しだけ紹介します。「女性をホステス扱いするプロデューサーの下で働いて、プライドを傷つけられたことが数回あった」（26歳、独身、キー局制作ディレクター）「女の目からの報道、とよく言われるが、ゆとりや優しさがなくなる状況では女の目は生まれてこない」（43歳、既婚、地方局、報道記者）「自分の働き方を見ると、男が一人増えたとしか思えない。女性の生活に根ざした番組を作れといつても無理がある。テレビ局は女の目と男の体を欲している」（27歳、独身、キー局、番組制作）

均等法以後、若干の職域拡大と引き換えに、女性は家庭を持っては働けないという状況になっていることを心配しています。

表現は現実を不斷につくり出している

加藤春恵子 私はコミュニケーションの研究をやってきたのですが、最近、表現の自由について、考えてみたいと思うようになりました。これまで女性解放運動は、メディアの内容について、さまざまな提言をしてきましたが、メディア内部にそれを受け入れるものが多く、なかなか浸透していないことに気づいたからです。

私は最近読んだC・A・マッキノンという人の本に衝撃を受けました。（注：データバンクに紹介）以前、奥平康弘さんたちの著書『性表現の自由』という本を読みましたが、女性の人権を尊重する立場からのメディア批判や自由に関する問題提起が、専門家にひどく曲解されている事を知って、怒りすら覚えたのですね。

つまり日本における表現の自由は、あまりにも脆弱であるために、なんとしてもそれを守らなくてはならない、という状況があり、自由の歴史が浅いために、まだ初步的な段階に留まっている。人権無視の状況で表現の自由が言われている愚かさがあって、そこには女性の人権や自由なんてものは入っていく余地はない。

もっとも私は関西にいましたので、部落解放運

動や「在日」の側からのメディアに対する問題提起を見てきました。『ピノキオ』における障害の問題などは、関西では敏感に論じられていました。しかし一方には表現の自由は絶対のものだから、そんなことを問題にすることは困る、という暗黙の前提があるのも事実です。我々はそれをまず壊さなくてはいけない、その論理がほしいと思いました。そんなところから、私がマッキノンの著書から学んだことをお話ししたいと思います。

まず、表現と現実との関係です。「表現世界は現実とは無関係な観念的世界であって、現実に影響を及ぼすものではない」と、こんな考え方が、メディアによって広められているのではないか。また「表現は現実を写しとするものであって、悪いのは表現ではなく現実である。それをそのまま表現したからといって、どこが悪いのか」という考え方。つまり、女性アシスタントが、相槌ばかり打つのは、そういう現実をテレビが反映しているに過ぎない、という現実反映説。これは正しいかどうか。

私もマッキノンと同じ認識論的立場をとっているのですが、表現していく行為とそれを受け止めていく行為は現実の有り様と無関係ではないと思います。特に権力を視座にいれてみると、支配するものと支配されるものの関係のなかで行われる表現行為は、現実を不斷に作り出しているということを隠して、見えなくさせてしまう。

男性が支配する側にあり、女性が支配される側にある、ということをおかしいと思わずに、何だ、当たり前じゃないか、何をあのウーマンリブが…と笑い飛ばす仕掛けも、その権力というものを頭にいれておくとよく見えてくる。支配が巧くいってるということは、その仕掛けが強力に働いていることで、これはあらゆる支配、被支配の関係に言えることです。

要するに表現の裏には権力があり、その権力が巧に働いて権力そのものも見えなくさせていくことのなかで、現実を形作っていくことが表現なんだということです。たとえ日常会話のなかでの表現でも、力あるものが力ない者に向かって発する表現は、現実を形作っていくものです。ましてや

マスメディアの中で行われている表現が、現実に責任がないなんて決していわせない。

さて、女性の側からメディアの中味に注文をつけていくときに、何が問題なのか。理屈ではなく、嫌なことはいや、と、はっきり言おうというやり方を女性解放運動は大切にしてきました。しかし権力の仕掛けが機能する時にはそう言ったやり方は決まって、好みの問題にすり替えられてしまいます。そこでは支配関係を問題にしなくてはいけない。しかし表現する側がそれを問題にしようとしないで、むしろ支配関係を強めていくような内容を絶えず送りだしていくのが現実です。マッキノンはポルノグラフィーを問題にしました。私はここではこの問題はお話ししませんが、メディアの中での女性の表現のされ方を考えると、ポルノの問題に凝縮して表れてくると思います。女性を否定的に捉らえるのがポルノグラフィーですが、テレビの一つ一つの番組にも、そのことが不断に表れています。

日本でも「女性の時代」などと言われて、女性の立場に陽が当てられてきているのですが、それはなんら、女性の人権を組み込んで、女性をスピーチの主体者としてメディアが認識しているとは言えない。女性の人権をきちんとさせた表現の自由の理論も構築されてはいない。それは、これからのことではないかと考えます。

女性の人権尊重の項目を「放送規準」に

司会 それでは参加者の方々を交え、話し合いに入りますが、その前に、「NHK国内番組規準」と「民放連（日本民間放送連盟）放送規準」の性に関する表現についての項目を紹介しておきます。「品位を失わないように取り扱う」「卑わいなことばや動作による表現はしない」「肉体の一部を表現するときは、下品・卑わいの感を与えないよう注意する」となっていて、いずれの規準にも女性の人権の視点はみられません。また女性の平等に関する具体的な記述、項目もないのが現状です。内藤和美（女性学研究）友宗さんの言われる良い番組、面白い番組という中に人権の視点、つまり

質の吟味があるのかどうか聞きたい。またメディアによる表現が悪しき現実を作り出している実感はあまりないということでしたが、私たちの実感と違うので、もう少し説明してほしい。

友宗 日頃、仕事をしながら考える優先順位だと思うが、細かいチェックはもちろんしています。自分が許せないような番組は初めから作らないし、グループでやる仕事ですから、しばしば議論しながら作っている。基本的な問題となると、組織上の大ゲンカになることもあるし、誰かの首がとぶこともある。

司会 F C T 発足時にも、子どもにとって面白い番組は何かという議論がありました。10年経て感じるのは、他者から考えるよりも、子どもが自分のニーズは何かを発言していく場を作っていく方が重要だと思う。同じように女性にとってよい番組、面白い番組を制作側が考えるより、女性たちの発言の場を作っていく事が大切だと思います。

船橋邦子（女性問題研究家）私も同感です。ですから友宗さんにとってよい番組というのは何かをお聞きしたい。

友宗 それはちょっと整理をしないといけないのですが、一つ一つの番組で違ってくると思います。ドラマ、ドキュメンタリーでは、新しい発見のある物、新しい切り口のある物。意外性のある物。実験的な物。冒険的な物。映像表現、音の表現が面白い物。ニュースだったら知りたいところにここまで迫っていくなど色々……あります。

司会 少し、話をえますが、女性問題について女性たちが声を上げていくと、表現の自由を抑圧するものと見られ、つまり保守的な動きとして警戒され、運動として盛り上がっていかないのが現状です。けれども表現の自由をきちんと捉え直すことによって大きく飛躍できる可能性があると思います。そこでF C Tとして提案したいのは、N H Kや民放連の番組基準の中に女性の人権を尊重する表現についての項目を入れさせていく運動の展開です。それが改善のための一つの手がかりになると思います。

既にカナダでは変革に向けて大きな動きがあり

ます。単に市民団体がやっているのではなく、放送電波を管轄するアメリカのF C Cのような機関があります。それはC R T Cといいますが、C R T Cがイニシャティブをとって女性と男性の平等を推進する表現が必要で、テレビはその責任を担うと明言しています。また、カナダ放送界はテレビやラジオの果たす社会的責任と累積効果を認めた上で、変革に取り組んでいます。

加藤 権力にあたる説明が不充分だったので、補足しますと、権力というのは、政治という言葉と権力という二つの言葉を結びつけてしばしば使うものですからメディアの作り手の側にも権力に対して被害者意識がある。ところが社会学や女性学の立場でいえば、日常の中にも権力があると捉えているわけです。従って男性は権力あるものとして、女性は支配されるものとして捉える。そういう関係がある中で、現実を表現するということは、つまりその関係を絶えず作り直していく。支えていくという行為になっているという事。ですから表現が現実を作り出していく行為以上に大きな意味をもってくるということです。

友宗 支配、被支配の関係として男と女を捉えるのはわかりますが、男性にそれを説明したとしても、いや僕は男と女は平等だと考えている。しかし男の肌は見たくないけれども女の肌は美しいから見たいと言いたいだけに違いありません。

加藤 そうでしょうね。そうなんですが被支配の立場におかれているという事は、自分の視点からスピーチ（=表現）を奪われて、見られる立場にいるということです。ですから女性が男性と同様に表現の主体者とならなければ、真の平等が達成されたとはいえないわけです。

内藤 放送基準に女性の人権の尊重に関する項目がないので今後具体的にテレビ局に話しかける作業をしていく事と、加藤さんのいわれた女性の人権を人に説得力をもって明らかにしていく必要があると思います。

司会 できるだけ多くの女性の参加を得てそれらの作業に入りていけたら、と願います。

（まとめ 永田順子）

■ 特集 2 大学生の卒業論文

童話が描く「女の子らしさ」の問題点

米山 ちかし 爾 (早稲田大学大学院生)

私の卒業論文は、性役割の問題を童話を素材に考えてみるものであった。子どもにとって童話は人間性と創造性を育むバイブルであると同時に、ステレオタイプ化された性役割を教え込むための格好のメディアであると言えるからだ。ジェイムスとジョングウォートの研究は、「その人の一生を左右する“人生脚本”というものが幼児期に受け渡されてしまう」と説いている。(注1) 童話は子どもたちに、「女の子らしさ」とはどの様なものだと教え込むのだろうか。

注1 M.ジェイムス, D.ジョングウォート, 本明, 他訳
「自己実現への道」社会思想社 1976

童話を選ぶ

素材となる童話を選ぶのに、“古今東西”つまり「昔と今、邦と洋」というジャンルを考えた。そこで、アンデルセン童話、グリム童話、日本昔話、最近の創作童話からそれぞれポピュラーなものばかり4点ずつ選んだ。アンデルセンやグリムなどは、同じ題名の絵本が幾つもの出版社から出されているが、内容、分量の点で標準的なものをテキストとして選んだ。これらについては、原作もチェックしてみた。以下が対象とした童話のリストである。

<アンデルセン童話>親指姫(あかね書房)人魚姫(偕成社)マッチ売りの少女(ほるぷ出版)雪の女王(コーキ出版)叢アンデルセン童話集(岩波文庫)<グリム童話>あかずきん(岩波書店)いばら姫(ほるぷ出版)シンデレラ(佑学社)白雪姫(福武書店)叢グリム童話集(岩波文庫)<日本昔話>かぐや姫(岩波書店)鶴のおんがえし(ミキハウス)雪女(ボプラ社)天人の羽衣(岩波書店)<創作童話>わたしの赤い帽子(岩崎書店)赤いかさーしてた女の子(あかね書房)なおちゃんのお花やさん(金の星社)ルミちゃんの赤いリボン(ボプラ社)

調査の方法

女性像を浮かび上させるために二つの作業を柱とした。その1—女性の言動や扱われ方に関する記述表現をもれなく書き出す。その2—女らしさに関する性役割項目を用意し、実際に童話を読みながら、各々の童話にそれらの項目がどれ位の頻度で表されているかを調べる。性役割項目を選ぶにあたっては、実際の現代女性に対する意識調査(中学生の性別役割分業に関する意識と実態・中野区児童青少年部婦人問題担当グループ 1981)の結果得られたものにジェイムズが挙げたもの等を加え、次の14項目を設定した。

- ①心やさしい ②素直 ③よく気がつく ④美しい ⑤おしゃれ ⑥しとやか ⑦家庭的 ⑧協調性をもつ ⑨受け身 ⑩依存的 ⑪無力 ⑫感傷的 ⑬自己犠牲的 ⑭耐えしのぶ

チェック作業には、筆者の他に女性のチェックカーの協力を依頼し分析の客觀性を心掛けた。

調査の結果

- (1) 「女の子らしさ」の具体的表現
主なものを分類して示す。
- I) 形容詞・形容動詞(どんなだ)
- 外見一かわいい、きれい、美しい、愛くるしい、スラリとした、美しい金髪の、毛先のかわいらしくカールした、雪のように白いはだ、うるんだ瞳の、赤いほお、ぐみの実のように赤い唇、すらりとした脚、ほっそりとした脚、等。
 - 声一やさしい声、すばらしい歌声、等。
 - 性質一心のやさしい、ひかえめな、つつましい、しとやかな、品のよい、賢い、等。
- II) 動詞(能動、～する)
- 泣く笑う—しきしく泣く、声をしのんで泣く、涙ぐむ、苦しみをかくして微笑む、歌をひろうする、等。

- 仕える・家事一つましく仕える、おそばにお仕えする、お嫁さんにして下さい、女房にして下さいまし、火をおこす、料理する、干草を編む、ベッドを整える、縫い物をする、お掃除する、買物に行く、子どもをたくさん産む、等。
- 憧れる—王子様に憧れる、王子様をさがし求める、舞踏会に行きたがる、等。
- 自己犠牲—私がお城へ戻ると下男が殺されてしまうわ、王子の幸せのために死んでゆく、身を削って反物を織る、やつれるまで働く、愛のため声を失う、等。

III) 動詞（受動、～される）

大切にされる、守られる、なぐさめられる、大切に育てられる、愛される、プロポーズされる、抱きしめられる、キスされる、ダンスを申し込まれる、さらわれる、等。

IV) 名詞—女性と共に用いられるモノについて集めてみると、「花」「装飾品」「服と靴」「家庭用品」「食べ物」に限られていることがわかった。

これらは、“男は仕事、女は家庭”という伝統的な性役割を忠実に反映したものと言える。全体として女性は、美しさで男性の目をひき、か弱さで男性から守られ、やさしさ・つつましさで男性に仕えるといったパターンが見出せる。

(2) 各童話が描く「女の子らしさ」のタイプ

項目チェックの結果によって各童話を比較してみよう。ここでは、各童話群ごとに傾向を示す。

- | |
|---------------------------|
| ○アンデルセン童話—「美しい」「無力な」女性 |
| ○グリム童話—「美しい」「受け身な」女性 |
| ○日本昔話—「美しい」「気がつく」「家庭的な」女性 |
| ○創作童話—「おしゃれ」「美しい」「家庭的な」女性 |

日本昔話と最近の創作童話は項目頻度が比較的少なく、いわゆる「女の子らしさ」が鼻につく程ではなかった。アンデルセンとグリムの、特に有名な童話に、これらのメッセージが濃厚であった。

(3) 原作との比較

アンデルセンとグリムの場合は特に、子ども向けの絵本として出版される際、故意に日本的な味

付けがされている。これらの絵本は、多くの研究者たちが指摘する通り、原作を極端にダイジェストしたものとなっていた。ダイジェスト化による縮小の割合と伝統的な女性特性メッセージの出現の頻度を以下に示す。

	原作を1とした場合のダイジェスト版の長さ	性役割メッセージ頻度 (千字あたり)		(A)/(B)
		絵本(A)	原作(B)	
親指姫	0.17	21.60	3.08	7.01
人魚姫	0.19	9.28	1.33	6.97
マッチ	0.66	11.60	7.50	1.54
雪女王	0.08	4.16	0.99	4.20
赤ずきん	0.73	6.56	3.18	2.06
いばら姫	0.77	4.50	3.07	1.46
白雪姫	0.41	10.35	2.42	4.27
シンデレラ	0.45	12.88	3.79	3.39

どの童話も、内容のダイジェスト化に伴い「女の子らしさ」に関するメッセージがことさらに強調されているのが分かる。これらの童話のほとんどが、原作の少女には見られなかった特性を新たに付け加えたり、逆に都合の悪い部分を削除したりしていた。極端なヒロイン像の設定変更を含め、微妙なニュアンスの手直しを重ね、原作とは別物の童話が作り出されていると言ってもよい。

結論

分析の結果、童話が描く女性像に伝統的な性役割のステレオタイプが強く表れていること、また原作との比較により、それが日本社会が持つ問題点に起因することが明らかとなった。われわれは、これまでたまらないもなく幼児に童話を与え続けて来たが、ここに落とし穴がなかったか。女性と男性の新たな生き方が模索され始めた今日、偏った性役割意識の再生産・悪循環に、童話を含む幼児向けメディアが力を貸している現状に目を向ける必要があろう。性という二分法がわれわれの生き方に重大な圧力をかけていることにもっと敏感になり、未来へ向け性にとらわれない本来の人間としての生き方を前向きに考えてゆくことが望まれるのである。

（卒論指導 石川 旺）

■特集 3

天皇報道を経験したテレビへの提言

昨年の9月、天皇の容体悪化からはじまって、1月7、8日の死去にともなう、いわゆるXデーのテレビ報道のあり方について、FCTではこれまで2号にわたって特集を組んできた。前号では2日間のテレビで女性がどう登場し、何を発言したか、各局の状況を再録した。

こうして一連の企画を経験し、天皇報道がすでに過ぎ去ったこととなりつつあるいま、FCTスタッフの中であらためてこの問題についてまとめておきたいとの思いで話しあいの会をもった。6月フォーラムのテーマ「テレビと女性表現」とも密接な関わりのある問題も含めて以下にまとめてみた。

・CMとお笑い番組の自主規制

9月の天皇の容体が不安定な時期に、民放各局はお笑いをはじめとする娯楽番組の放映を自発的に見あわせた。折しもオリンピックの開催中だったので、フジテレビを筆頭にして「ひょうきん族」「ねるとん紅鯨団」などの番組をひっこめたあとはオリンピック報道で穴埋め、という現象が9月19日以後2、3週間の間くりひろげられた。

「日頃後めたい思いで作っていた番組がどれかはっきりわかって面白かった」。各局の番組に対する姿勢がはからずもわかってしまった感じ。それにしても出したり、ひっこめたり、新聞のテレビ欄がまったくあてにならない有様。ひたすら突出したくない、無難にやりたい、という姿勢がうかがわれた。

同じく、1月7、8日の2日間はまったくCMがないテレビ、だった。なんでCMを自粛するのか、それについてははっきりした姿勢を打ち出した民放局はなかった。面白かったのは1月9日(月)のテレビ。各局朝から恐る恐る、という態度でCMを入れだしたが、その中にやたらに風景を写した同じ画面が何度も登場。これはスポンサーがま

だ“自粛”しているためにあいてしまった15秒、30秒の苦しい穴埋め。おかげで「隅田川の桜」などイヤというほど見てしまった。

番組で言えば、「笑っていいとも」—フジTV—は1週間にわたって中継生番組を自粛し、タモリも登場せず、過去のフィルムをつないだものを流し続けるという過剰自粛ぶり。「あらたな気持で来週から再開します」とのコメントつきだった。

・“街の声”には問題がいっぱい

「全国各地の人々の表情をお知らせします」との前置きで、日本はもちろん、サンフランシスコやフィリピンからも、「ふつうの人々」のコメントがことあるごとにくりひろげられた。NHKをはじめとして、各局の作り方を比べてみると、結局みな同じパターンだということがわかった。

沖縄で「戦争の傷」、広島で「原爆がらみ」京都で「歴史の流れ」、皇居前広場では年輩者に「親しみ深い天皇」そして原宿で「あんまり関係ない」若者の声、サンフランシスコの日系人には「涙々」と各局ほとんど変りない。

1月8日、平成の年号が発表になると、結婚式場の新郎新婦「記念になります」、産院の夫婦に「新しい年号の子は幸せ」、岐阜県平成村の人々の「光榮です」……

どこへ行ってどういう声をひろうか、取材者にあらかじめの思いこみがあって、その場所にふさわしい街の声をすくいあげてくる。この頃はマイクを向けられた側にも街の声を日頃テレビで見ていているために、役割意識がけっこうあって、テレビ向けのコメントをする。

天皇報道をめぐっての街の声の扱いには、送り手のワンパターンと、取材される側の慣れが相乗りして、ほとんど無意味な報道になっていた。

2日間でテレビ局に寄せられた視聴者の抗議電話は25,000本（うちNHKは18,000本）。ビデ

オレンタルに走って天皇報道を拒否した人も多かった。こうした行動をおこす引きがねとして、街の声をはじめとする安易な番組づくりに終始した送り手への抵抗があったのではないだろうか。

・女性のはたした役割は？

ふだんニュースキャスターをつとめていたタレント的な女性たちが姿を消し、かわって登場したのはひと世代上の「落ちついた鎮痛な面持ち」の女性たちだった。天皇の容体悪化に伴ってグレーや紺の服、そして黒服へ、とファッションの変化も視聴者にとってはひとつの目安になった。

2日間の天皇報道に関わった送り手女性たちの平均年令は、普段にくらべて10歳位は高かった。

いわゆる有名人として登場した女性たちは、各局出ずっぱりの黒柳徹子を筆頭に、高峰三枝子、アグネスチャン、橋本聖子、渡辺絵美といったタレントが圧倒的に多かった。それぞれに園遊会にお招きを受けて身近かに接した天皇を語る。要するに園遊会に呼ばれるのは、各お役所が推せんした問題のない人たちだ。各局こぞって園遊会関係から女性のコメントーターを選び出した安易さには、何たることか、と怒りたくもなる。

曾野綾子、上坂冬子、杉本苑子、といった知識人の役割をあてられた女性は、圧倒的に男性ばかりの追悼番組や座談会に“華を添える”ようにほとんどの1人ずつ加えられていた。それさえもない黒づくめの男性ばかりの番組も多かったこととあわせると、2日間のテレビには7対1位の割でしか女性は登場しなかった。

日頃天皇制の問題について発言しているような人、反対制的発言をしている文化人、といった人々は、まったく発言の機会を得ていない。ほとんど唯一の例外として、広島の詩人栗原貞子がTBSのニュース枠の中で天皇への疑問をコメントしている。これは広島という場所に与えられた役割がらみでのテレビ局の“良心”だったのだろうか。

ほとんどの女性の発言は、天皇賛美で、こもごもに人間的な魅力を語る、といった役まわりでと

らえられていた。例えば黒柳徹子の活躍ぶりは、国民的な親近感をもたれているタレントとして、天皇を語るに最もふさわしい、天皇に好ましいと思われていたタレントNo.1、と各局が思い込んだ結果、みんな同じパターンになった。

論理ではなく、やさしく、情緒的に天皇について語る、それが2日間、女性に振りあてられた役まわりだった。黒柳徹子はもちろんのこと、黒い服に身を包み、ハンカチ片手に涙を浮かべて天皇をしのぶのが、2日間女性有名人に与えられた役まわりだった。

テレビから「わかりやすくひとつこと」を求められるような便利な存在になるか、テレビからお呼びがかからないような生き方に誇りをもつか、複雑な思いにとらわれて2日間のテレビを見た人もいることだろう。

・テレビはジャーナリズムか？

9月以後、宮内庁発表といえばなにはさておき時間をとて、発表の内容を報道し続けてきたテレビ各局。国民のほとんどが知っていたのに、「がん」の2文字さえ報道しなかった姿勢。皇居の門に陣取って、出入りする車にカメラをまわし続けた各局。いざXデーになれば、全国各地から街の声をひろい、タレントに涙ながらに天皇を語らせ、歴史的なフィルムをつないで作った缶詰番組を延々と流し続けた各局。結局のところ、横一線にならんで、とにかく無難に、突出せずに2日間をやり過ごそうとした姿勢。

おどろおどろしく騒いだテレビに対して、視聴者が醒めていた、という現象は、テレビ局の情報管理、自主規制、安易な制作態度に対する抵抗だったともいえるだろう。

ジャーナリズムの大きな部分をしめているはずのテレビに、それだけの自覚がなく、低次元の居直り的な姿勢、現状妥協的な発想しかないとしたら、テレビはもはや娯楽メディアでしかない、と決めこむ他はない。天皇報道を風化させてしまわずに、日本人全体の問題としてテレビについて考える手がかりとしてほしい。(まとめ・竹内希衣子)

■ FCTの声

アタマにきました！

テレビを見ていて頭にきたら即ハガキに書いて「ガゼット」編集室まで送りましょう！

● 女を怒らせるところわい？

6月25日（日）TBSの「報道特集」（18.00～）は、宇野首相の愛人問題をとりあげ、渦中の女性が実名でインタビューに応じていた。TBS一局の独占取材ということで、料治キャスターが、九州のお寺にこもっている女性を訪ねて、首相との間にあったことを引き出そうとしたもの。話の内容は、先に「サンデー毎日」に載ったことをなぞっている感じで、なぜもっと違った面からの話を聞き出さないのだろう、と画面をみつめている側はイライラしてしまった。

インタビュアに女性問題としてとらえる視点がまったくないので、興味本意、なぜ告発するか、といった問い合わせがくり返され、敢然と答えようとする本人を激怒させてしまう。なぜこういう時のインタビュアにベテランの女性キャスターを起用しないのかと腹が立った。挙句のはてに、この番組をしめくくるキャスター2人の対話で、料治キャスター曰く、「女を怒らせるところわいですね」に至ってはまるで首相の代弁みたい。

TBSは単なる特種スキャンダルとしてこの報道特集を組んだとしか思えない。

横浜市 田川 雅子

● 美空ひばりデー

このごろのテレビはなにか事あるごとに横一線にならんで歩調をそろえてしまう感じです。1月7、8日の天皇報道がその最も著しい例だとしても、なにも美空ひばりまで、という気がしてなりません。今までそれほどの扱いをしていたとも思えないのに、6月14日夜のテレビゴールデンアワーは、NHKをはじめとしてどの局にまわしても美空ひばり追悼番組ばかり。「たくさんの歌をありがとう」「悲しい涙雨の夜、名曲よ天国へ響け」等々、まあどうでしょうこのうたいあげかた。司会者の中には黒の喪服に身を包んでいる人もいました。新聞の死亡記事の扱いを見ていると、地道

ない仕事をした方たちが、写真もなしの一段扱いなのに、タレントや芸能関係者は三段ぬきで写真や知人のコメント入り、ということが多くて、かねがね疑問に感じていました。テレビもまったく同じです。石原裕次郎の時もそうでしたが、貴重な電波を全局使って追悼番組を組むという「姿勢」に問題を感じてしまいます。テレビ局の独自性、毅然たる態度を望みたいと思います。

名古屋市 湯上 緑

● カメラマンは撮られる側の気持になれ！

4月の初め、山口百恵さんの長男の幼稚園入園をマスコミが取材していた。異常と思える取材陣の中で、フライディのカメラマンが信号待ちの車に立ちふさがり、それを止めようと三浦友和氏が車のドアを明けたところそのドアからカメラを入れ撮影したという。米国ではこれだけで幼児誘拐になるという。ひとりの幼児から入園の喜びを奪った罪は大きい。まして両親は取材を子供のためにやめて欲しいと要望していたという。要望書を出すのが遅かったとTVのディレクターが言っていたが、そんなのは理由にはならない。ちやほやされて育つことの恐さを三浦夫妻は知っているのであろう。やりたければ育児さえも売りものにしているタレントを取材すれば良い。

カメラマンは撮られる側の気持になりにくい。先日、取材で中米に出かけた際、乗継ぎのマイアミ空港でストライキに巻き込まれ空港ロビーで一夜を明かすハメになった。つかれててている私にTV局のカメラを向けられた時、拒否をしたのだが、相手はやめない、カメラマンをなぐりたかった。私はカメラマンとして撮られる人とのコミュニケーションのもてる写真を撮り続けていくことを心がけている。

フォーカスしたければ、世の中の巨悪を相手にすれば良い。材料はいっぱいあるはずだ。

東京・八王子市 木下 健

FCT データ・バンク

—海外篇—

Children's Television (The Children's Broadcast Institute Center for youth and media studies, Montreal Univ. 1989) より二編の論文を紹介する。

●メディア・リタラシー：教室での授業の中で Media Literacy:a new focus for classroom education.

子どもたちが、その情報と娯楽の大部分をテレビ・ビデオ等のメディアから得ている現在、教室での授業の中にメディア・リタラシーを制度的に確立する必要がある。子どもの目に映じるテレビの神秘性の幕をはがし、彼等を識別力をもったメディアの消費者(discriminating consumer)に育てなければならない。カナダではオンタリオ州がこの分野の先鞭をつけているが、それは、創立10年を迎える The Association of Media Literacy(AML) の働きかけによるところが大きい。

メディア・リタラシーとは何か？ AML はそれを「メディアの形式と内容とを知ること」と定義付ける。人はその認識を持ち、同時に確固とした分析能力を発達させることによって初めてメディアと建設的に影響を及ぼし合うことが出来るようになる。まず、メディアが社会・経済の動きと深くかかわり合っていること、そしてそれらの動きに対してメディアがいかに説得力を持っているかということに、一般大衆がはっきりと気付かなければならぬ。それに気付いてはじめて、視聴者は、メディアの発するメッセージを主体的に分析し、それらに批判的に対応することが出来るようになる。この姿勢が一たん身につけば、視聴者は典型的な受け身の消費者という態度を脱する様になるのである。

親がこの技術を身につけるということは、子どもが学校でメディア・リタラシーの授業を受けることと同等に重要な意味をもつ。学令前の子どもにとって、テレビは主要な情報源であり、娯楽である。テレビの視聴習慣が出来上るもの、子どもの内部でテレビが権威化されてゆくことも、ともにこの時期のことなのである。この時期には、両親もしばしば幼い子どもと一緒にテレビを見ようとするから、この学令前の時期は親が子どもにテレビとはどの様なものか、番組はどの様に作られるか、現実と画像とのちがいはどこにあるのか等を教える絶好の機会なのである。親がメディアに対する知識を豊富にもっていればそれだけ豊かに子どもに対応でき、番組の内容を認識しながら視聴する習慣を身につけさせることが出来る。

この様な大人を育てるためにも教室でのメディア・リタラシーが強く求められる。今、学校教育において基礎教科を再強調しようという動きが大きくなっている。しかし、我々は時代の変化を認識すべきである。かつては読み・書き・計算が子どもにとって最も必要な教育であった。しかし、現代では生活のあらゆる側面でメディアの影響ははかり知れないほど大きい。カナダの青年は高校卒業までに約 11,000 時間を教室で過ごすが、25,000 時間をテレビの前で過し、350,000 本のコマーシャルを見ているのである。メディア・リタラシーが、伝統的な教科学習に加えて、全てのカナダの学校教育に導入され、識別力を備えたメディアの消費者とする姿勢を教えることが望まれるやうである。

オンタリオ州では、教育省が最近正規の国語教育の一部にメディアに関する授業を取り入れる必要性を強調したガイドラインを公表した。将来、中・高学年段階で、1 単位の国語の授業の少なくとも 3 分の 1 はメディア教育に充てられることになろ

う。7、8 学年では、ホームルームの時間の 10 パーセントが何らかの形のメディア教育に充てられなければならないことになっている。このガイドは、1989年初めに出版され、政府刊行物センターで入手できる。かくして、試みは、すでに始まっているが、まだまだ問題も多い。そのうちでも最大の課題は教師の問題に対する自覚を養うことであり、教師が大衆文化に理解と関心を深めることである。メディアは全て浅薄で軽べつにしか値しないという形でお説教しか述べられない教師がメディア・リタラシーを行ったとしても、子どもは理解不足の大人の被害妄想としてそっぽを向くだけである。AML は教師向けのニュースレターを発行し、メディア・リタラシーの概念と情報を提供するクリアリングハウスとして活動や、教育者向けワークショップを主催している。

●子ども番組制作の基本方針

Children's Television: the need for policy.

カナダ CBC-TV の開局で子ども番組制作にあたっての方針とその実施経験と反省。子ども番組の視聴は子どもの孤独な経験であるべきではない、親が子どもと共にテレビを視聴して子どもの不安や思い違いに適切に対処でき、子どもに親の価値観をテレビ画面に見ることと関連づけて理解させられるようにすべきである、という前提に立った。基本方針の策定にあたっては、担当者は、家庭、学校、PTA と連絡をとり、子どもの発達のために家庭でテレビが有効に利用される方向をさぐった。番組制作にあたって、子どもの発達段階、それぞれに対応した内容で、子どもを楽しませながら、その成長を助けられる様な準備を心掛けた。連続物のマガジン番組が最も効果的であると考えられたが、そこでは子どもの注意を呼び起す方法として“遊び”的要素を強調したが、そのために、テ

レビが教育的であると同時に芸術的メディアでもあるという特性を十分に活かすことに意欲を注いだ。プロデューサーやディレクターの人選にあたって、経験の深い熟練した教育者と教育現場の経験はないが、高度に独創性に富む人材とを併せて採用することを旨とした。しかし現在では、テレビ局側の財源不足から、その制作を外部に依頼することが多い、局としての方針の一貫性を保ちづらくなっていることが悩みである。(レビュー・宮下浩子)

●性差別広告とは何か? Sexist Advertising: What Is That?, The National Swedish Board for Consumer Politics (NSBCP), 1987.

スウェーデンの政府機関「スウェーデン全国消費者政策会議」(NSBCP)は広告のトレンドとそのあり方を調査・研究する一環として「性差別広告」の問題を取り上げ、議論を深めるための手引きとなるハンドブック「性差別広告とは何か?」を製作した。このハンドブックは次のような内容から成っている——前書き、序章、1章・女性または男性を侮辱する広告、2章・性役割を固定する広告、3章・子ども及び10代を対象とする性差別広告、4章・イメージ広告、5章・表現の自由と広告、6章・性差別広告の定義、結論。以下に、その概要を紹介する。

性差別広告とは何かを考える時には、この問題を歴史的視野の下で考えてみる必要がある。私たちが自然で、望ましいと考える概念は常に変化しているし、女性の特性あるいは男性の特性という概念も同じように変化する。これらの概念は文化的価値を反映しており、経済や社会の構造に影響されている。

広告の中の女性について研究してみると、広告が歴史的に優勢な秩序を反映していることがわかる。しかし、単に反映するだけでなく、広告はそうした秩序を強化し、永続させる働きをしている。広告は私たちに女性と男性の関係がどうあるべきかを示し、女性の役割や男性の役割とは何かを教えている。

広告の中の性差別を見分けるのは個々人の評価であり、評価は女性と男性の望ましい関係をどう考えるか、また社会における両性の平等がどの程度、実現していると考えるかによって当然、異なる。これは正邪の問題ではなく、広告を見る人のフィーリングの問題である。したがって主観的な要素が常につきまとつ。

NSBCPでは性差別と考えられる広告例の収集で一般の人びとや各自治体の消費者問題担当弁護士、女性団体にも協力を求めた。その反響は大きく、1カ月に450例も集まった。なおスウェーデンのテレビ及びラジオでは広告放送を認めていないから、収集した広告は雑誌、新聞などの印刷メディアで掲載されたものである。これらの広告を具体例として示しながら、ハンドブックでは1~4章に分類した性差別広告のどこが、どう問題かの説明を行っている。

女性または男性を侮辱する広告ということでは、現実には女性に対する性差別が圧倒的に多い。それは女性の「性」を商品化する広告であり、女性の人権という観点からみれば問題は明らかである。ところが、性役割を固定する広告となると、それが何故、問題なのかをよく理解できない人もたくさんいる。この種の広告に関しては、社会に根強い伝統的価値観を視野に入れ、平等な社会の実現という目標を明確にして、その目標に照して広告の描き方がどう問題かを検証する必要がある。

子ども及び10代を対象とする性差別広告の典型は玩具広告であるが、ここでは単に広告のあり方だけではなく、広告以前に商品そのものが女の子向け、男の子向けという性役割固定に基づくものが多いので、その点についても問題にする必要がある。10代向け広告では女性の「性」の商品化が顕著で、性暴力を感じさせるものも多い。この点に関して一般向け広告以上に厳しい規制が必要かどうか(ノルウェーでは規制)検討を要する。

広告にみられる性差別を問題にすると、広告界は「表現の自由」を盾に反論する。特にアメリカではそうした傾向が強く、「広告の目的は商品の販売にあって、女性と男性の平等のために働く義務などない。売るためには既存の文化パターンを反映しなくてはならない」と主張する。また「男性も女性も広告される商品を購入しているのだから、『性差別広告』に反対しているとはいえない。抗議しているのは一部のモラリストであり、過剰反応である」という反論もある。しかし社会の文化パターンそのものが急激に変化しているし、抗議の声をあげ、実際に反対の行動に出るのは少数でも、多数の人びとが性差別広告に怒りを感じているのではないか。広告の社会的責任とは何かについて議論を深める必要がある。

ハンドブックは最後の章で「性差別広告、について次のように定義し、これを使って一層の議論を深め、より望ましい定義を作り出していく」と呼びかけている。性差別広告とは:

- 1) 女性をアイキャッチャーとして使う広告
- 2) 女性または男性の「性」を商品化し、それが宣伝する商品と何の関係もないような広告
- 3) 女性または男性が現実に仕事の世界で果たしている役割を間違って描く広告
- 4) 社会に根強い性別役割固定を肯定したり、助長する広告
- 5) 女性または男性の性格や特性を類型的にとらえ、それを提示する広告
- 6) 子どもや10代を対象とする広告で、女性や男性の特性について非民主主義的考え方や、固定的考え方を提示するもの

なおNSBCPのその後の動きを記しておくと、このハンドブックを使って1987年中に地域セミナーを各地で開いた。その結果を88年の全体セミナーで政策提言としてまとめている。

(レビュー 鈴木みどり)

FCT データ・バンク

一 国 内 篇 一

● フェミニズムと性表現 — C・A マッキノンの提起するもの、加藤春恵子、「新聞学評論」No.38、1989年。

テレビを中心とするメディアの中でポルノグラフィをはじめ女性の性に関わる問題に言及するとき、必ずつきあたるのは、言論、表現の自由という壁であった。

アメリカのフェミニスト法学者キャサリン・A・マッキノンは、現象学、女性学、実態調査を土台に据えて、ポルノグラフィー批判、法批判、言論の自由理論の批判を展開し、さらにポルノグラフィーに関する市条例の制定を提言するなど、性に関わる女性表現について言論活動を開いている。加藤論文は、彼女の著作の内容を紹介しつつ、ポルノグラフィーについて、「性的服従的な対象として見る、用いる、所有する女性」を表現するかくれた教科書、と規定している。平等の視点に立った性表現をエロティカ、不平等の視点に立った性表現をポルノグラフィーと認識した上で、性表現抑圧の方向においてではなく、性的対象物に仕立てるステロタイプ的表現を脱した新しい性表現を創造する方向で「表現の自由」が検討され、行使することが必要である、と述べている。ともすると、性表現のすべてに目くじらたてているフェミニスト達という先入観でとらえられていたために、言論の自由の問題に道を閉ざされていたテーマに、大きな風穴をあけた論文といえるのではないか。(T)

● カナダ放送界の男女平等への取り組み(1)、松村泰子、「NHK放送研究と調査」1989年5月号。

公共放送(CBC)と商業放送の併存するカナダ放送界は、広告業界

を含め、過去約10年にわたり番組やCMにみられる固定的な男女像をなくすために組織的に取り組んできた。その概要は本誌No.30(88.8)でも紹介したが、本稿はカナダ・ラジオ・テレビ・電気通信委員会(CRTC)とCBCから入手した資料に基づいて、この改革のプロセスを詳細に紹介している。

CRTCはカナダの放送事業の規制・監督を行い、その運営の詳細を規則で決め、放送局の免許の発給・更新を行う政府から独立した行政委員会である。このCRTC内に1979年10月「放送メディアの中の固定的な性役割像に関する特別委員会」が設置され、同委員会の主導の下に改善に向けた積極的な取り組みが今日まで続いてきた。この積極的な姿勢を支えているのは、「固定的な性役割像の問題は個人的な趣味の問題ではなく、不平等・不公正の問題である」という基本認識であり、また偏った表現の視聴者に与える累積的影響は大きいことも確認されている。

なおCRTC特別委員会設置の背景として見逃せないのは、この問題に取り組む女性グループを中心とする市民サイドの活発な動きである。複数の女性団体が特別委員会設置以前から問題の重要性を指摘し、公共放送のCBC(その運営は受信料制度によるだけでなく、国庫交付金と廣告放送収入による)に対して明確なガイドラインを作るよう要請してきた。この要請にCBCも78年の免許更新時以降、前向きに取り組んできたし、CBC内部には「CBCにおける女性の地位に関する委員会」もあって、機能している。

CRTC、CBC、さらに民間放送連盟、廣告界の各々の改革に向けた取り組みについて、本稿には具体的に経過を追って記述されているので、日本放送界の遅れた状況を変えるためのアクション・プログラムを立てる上で大いに参考になる。(M)

● ジャーナリズムの女性観、小玉美子、学文社、1989年3月刊。

テレビ局のアナウンサーを経験して後アメリカに留学してマスコミ論にとり組み、現在は短大の教授をつとめている著者の、1年間の講義をもとにまとめたのが本書。

例えばニュースの中に扱われる女性をとり出してみると、紅一点とかはじめての女性登用など、女性であることを特性として扱われるものが現在でもかなり多い。これは、男性社会の中で女性を特殊な存在として位置づけるジャーナリズムの女性観を物語っている。見られる性としての扱い、従属的な存在としての扱い、家庭的存在としての規定、等々、報道の中で扱われる女性への固定的な観点は、まだ根強いものがある。

こうした状況をふまえて、では現実の女性について差別はどのように行われているのか、男だから、女だから、という決めつけはどんな場で行われているのか、数字的データなどをもとにして事実を明らかにしようと試みている。使用されている数字が新しくないこと(8~10年前)と、掘り下げる甘さが気になるものの、類書に乏しいという意味では役に立つ本、といえるかもしれない。

(T)

● 女性と情報、加藤敬子、「慶應義塾大学新聞研究所年報」No.32 1989。

明治期の雑誌に掲載された広告を分析し、当時女性向けにどのような情報が提供されていたかを明らかにする。対象として取り上げたのは、明治17年創刊の「女性新誌」(後の「女性雑誌」)から明治44年創刊の「青踏」に至る15誌。広告の内容、相対比率、広告料、広告表現技術等々を分析したうえで、家庭が主な活動の場であった当時の女性にとって、この種の情報は極めて大きな意義を持っていたと、後に婦人雑誌が一般大衆雑誌として飛躍する基礎を築い

たことなどを指摘する。(I)

●「ハーズ」'80年代に女が考えたこと、ナンシー・ニューハウス編、文芸春秋社、'89年5月刊。

1970年代におこったウーマンリブ運動の嵐が過ぎ去ったあと、80年代の女たちは声高に要求をつきつけるのではなく、地に足をつけて自らの立場で堅実に生きることをはじめている。そんな状況の中でアメリカの女性たちがいま何を考え、感じているのか、率直に書かれたエッセイの数々。毎週木曜日に「ニューヨークタイムズ」紙上に設けられた「ハーズ」というコラム欄に載せられたものの中から28篇を選んで1冊にまとめてある。

作家、ジャーナリストなど様々な立場の女性が、その時々の問題を、シリアルスに、ユーモアをこめて、又は怒りをこめて問題提起している。

例え自分について、女の一生について、男について、女について、老いた母との交流について、父と娘の絆について、鮮やかなフェミニストの主張というよりは、迎合的でない生き方、考え方を淡々と、しかも熱意をこめて語っているところが読む者にしっかりと伝わってくる。

アメリカの成熟した社会を知る上でも興味深い、味わいのあるコラムといえる。(T)

●特集 メディアと公共性の現在、「放送学研究」No.39、1989。

公共性という問題はともすればメディアの所有形態をめぐる論議にとどまりがちである。本特集はメディアが行うべきサービスの中において、公共性はどのように定義され、追求されるべきかを検討する。

「市民的公共性への構造転換の可能性」佐藤慶幸、「知識人の現在と公共性」杉山光信、「戦前日本における新聞ジャーナリズムの変容と『公共サービス』認識」塚本三夫、「公共サービス放送—イギリスにお

ける論争」アン卿・石川旺証、「イギリスの放送における公共サービスの理念」B R U編・前田満寿美証、「放送の公共性と放送の自由」石川明という6本の基幹論文と3本の個別問題の論文を配し、他に1本、若手研究者の論文を収めている。

それぞれに興味深い論考であるがなかでも杉山論文は、知識人と言われる人々の実態を鋭く分析し、現状への痛烈な批判を展開している。これは前号の本欄で紹介された天野勝文「『取り込まれる』ジャーナリスト」(総合ジャーナリズム研究、No.128、1989)と併せ読むべき論文であり、そこから現在の日本の、ジャーナリストも知識人もすべて体制化した構図が浮かび上がってくる。

同様の指摘は佐藤論文、塚本論文でも行われている。

杉山論文は氏の近著「學問とジャーナリズムの間」(みすず書房、1989)に再録されているが、同書も剛直な議論が展開されている論集である。

(I)

●コミュニケーション発達史、稲葉三千男、創風社、1989年。

コミュニケーションのためのメディアを話し言葉以前の動物コミュニケーションにまでさかのぼり、そこから文字の発明、印刷術、書物、新聞、写真、映画、放送、ニューメディアに至るまでの発達プロセスを、人類の歴史と共に解説する。

「あとがき」で著者自身が書いているように、コミュニケーションの歴史といえば、これまでメディアを生み出し活用する社会の時代精神や文化に重点をおいて語る著作がほとんどで、本書のようにメディアの発達を通観するものは少なかった。本書を通読する過程で、すでにオールドメディアとなっているメディアの数々が各々の時代の「ニュー」メディアであったことを再認識させられるが、そのことは「ニューメディア時代」といわれる今日、次々と登場

しつつある各種エレクトロニクスのメディアをどうコミュニケーションのためのメディアとして使いこなししていくかを考える上で、きわめて有益である。

なお著者はニューメディアに関して慎重で、その実績を数年後に検討してからでないとメディアの発達史として取り組めないと述べ、本書での論考を思いとどまっている。(F)

●現代政治と政治学—シリーズ日本の政治、阿部斎、岩波書店、1989年3月刊。

現在の政治の在り方を再検討し、またそのために政治学がどのような貢献をなしうるかを論じている。第一部は後者をめぐる論考で、とくに第二次大戦後の政治学が提起した主体的個人の確立という課題は解決されないまま忘れられようとしていると強調している。これを受けての第二部「現代政治への提言」では、平等の問題・少数派の権利などについて具体的に述べている。いくつかの章のタイトルを示せば「男女差別の撤廃を阻むもの」「革新無所属女性候補のすすめ」「地方政治と住民運動」「少数派の権利を尊重しよう」などで、男女差別の解消はこれからの日本に課せられた最優先課題の一つとしている。

本書以外にも、最近になって、鹿野政直『婦人・女性・おんな』、鹿嶋敬『男と女 変わる力学』(ともに岩波新書)などジェンダーの問題を男性が論じた好著が増えてきたのは心強い。(Y.M.)

●昭和最後の日・TV全証言(1)、(2)、「放送レポート」No.98、No.99、1989年5月号、7月号。

1月7日、8日の天皇特別放送はNHK43時間11分、民放各局42時間～44時間に及んだ。この間、テレビは一体どのようなメッセージを送り続けたのか。登場した全ての人物の証言を記録。その第1回(5月号)

は、1月7日のNHK総合局とフジテレビ、第2回（7月号）は7日の日本テレビ、テレビ朝日、TBS、テレビ東京の分を掲載。各回、同誌の26ページ分を使っての貴重な記録である。（M）

●家制度の復活—最近の皇室報道からー、井上輝子、「核・安保を考える」No.7、和光大学、1989年3月。

昨秋の「御容体」報道から1月7日、8日を経て2月24日の大喪の礼に続く一連の天皇、皇室報道は、露骨な性差別が皇室では当然のごとく進められていることを示していた。皇室における性差別は前近代的「家制度」と結びついている。戦後の民法体制の下では、家を継いだり、家を興したり、嫁として婚家に入るとか、家風を守るというような事柄はなくなっているはずで、男女は婚姻によって新しい戸籍をつくるのであり、当事者の意見によって家庭のあり方も、宗教も職業も選択できるようになっている。

ところが天皇の地位は世襲という前近代的方法によって受継がれていったため、皇室だけは近代家族的な規定を適用されず、女性皇族には皇位継承権がない。昔からの天皇家のしきたりと称せられるものが絶対的に君臨しており、しかも、この冠婚葬祭の儀式が日本の守るべき伝統であり、国民が尊敬して模倣すべきモデルであるかのように、マスコミを通して宣伝されている。

ミッチャーブームでわいた当時、皇室はマイホーム主義のシンボルであった。しかし今、皇室は重苦しい家制度復活のシンボルとして機能している。（F）

●天皇関連特別番組と大学生の意識 — アンケート調査結果から、三上俊治他、「月刊民放」1989年5月号。

一連の天皇報道を現代の若者はどのように受けとめたか、影響はどうだったかを明らかにするため、昨年

の10月と今年の1月の2回にわたって東洋大、東大、埼玉大などの首都圏の8大学の学生を対象に行った調査の結果から、主として1月7日、8日のテレビ特別報道に関する部分について報告する。

2日間の番組内容で印象に残ったものは、昭和史に関するドキュメント（全回答者の41%）、昭和天皇の生涯に関するドキュメント（同、39%）、新元号の制度過程と発表（39%）となっている。また特別番組に対する学生たちの評価としては、特別編成はやむを得ないが、どの局も一色に染まり、時間的に長すぎた、というのが平均的な意見で、CM抜きへの不満・反発は意外に少なかった。

次に天皇報道が大学生に与えた影響だが、第1回調査と第2回調査でどう変化したかをみると、昭和天皇に対して「親しみを感じる」が21%から36%へ増加、逆に「反感を感じる」が10%から7%へ減少、「何とも感じない」が65%から52%へ減少した。また、昭和天皇のイメージとしては「学問好き」「自然を愛する」を約90%の大学生が肯定し、このイメージは第1回調査時に比べ15%も増加している。ところが昭和天皇に「戦争責任ある」とする回答は第1回調査で48%、第2回調査で47%とほとんど変化がなかった。

以上のように、学生たちは意見や態度の面ではあまり影響を受けなかったが、イメージなどの認知的な面でかなり影響を受け、また昭和史などについての知識をテレビから学んだ、といえる。（M）

●テレビ編成年表 Part 1、Part 2、 フジテレビ調査部 1989。

1959年3月のフジテレビ開局から1989年3月までの期間について、NHK総合と民放5局のプライムタイムの番組編成を年表にまとめてある。一般の書店では売られていないが、膨大な作業の成果であり、放送研究の基礎資料としての価値は極め

て大きい。（I）

●CM業界ひと模様 岸上豪、リベルタ出版刊、新興出版社発売、1989年。

テレビCMの業界には多くのタブーがある。広告主以外は制作プロダクションも広告代理店もそれぞれに弱い立場。批判できない多くの部分をかかえて仕事をしている。本書はこうしたCM制作の裏にひろがる複雑な仕組みをレポートしながら、CMがどういう成り立ちかたをしているかをまとめたもの。

CMとタレント、ナレーターの今昔、悩めるCMプロダクション、CMソング屋の浮沈、海外ロケ、裏方の裏方さんたち、これからCM業界、といった各章から成り立っている。テレビCMについて発言しようという時には、ぜひとも踏まえておきたい状況が丹念に書きこまれている。（T）

●テレビはどう商業化されているか。 F C T テレビ診断報告 1 ~ 4 「放送レポート」No.95~No.98、1988年11月号~89年5月号。

1987年5月25日から1週間FCTが実施したテレビ診断分析調査は夜7時から11時の間に放映されたNHKと民放キー5局の番組とCMを対象として行われた。この調査報告書「テレビはどう商業化されているか」をもとにして、4回にわたって連載されたもので、①情報番組はどこまで情報化されているか、②アクションドラマにみる暴力考、③番組を削って増殖するCM、④氾濫するイメージCM、と題している。執筆は①竹内希衣子、②~④は鈴木みどり。

①では商業化について4つの物指しを規定し、生活情報番組やドラマの中で「宣伝」がどのように行われているか、数字をあげて示している。②では、現代もの、時代劇15本の中にいかに多くの暴力場面があり、正当化された描かれ方をしているか指

摘している。③では10年前からFCTが行って来たCMの放映量の経過をたどりながら、食品CMの増大、ミニ番組のCM化を論じている。

④ではCMを芸術としてとらえようとして、よりファッショナブルな描き方にエスカレートする状況について、若者たちの心を疎外していると警鐘を鳴らしている。テレビにこだわって、テレビにアクセスしようと働きかけるFCTの活動の一端を読みやすく紹介したもの。(C)

●絵本にみる性差別、グループ「橋」(代表・畔柳喜代子)、1989年。

豊中市の女性グループ「橋」では1978年の同グループ発足以来、児童が読む絵本に表われている類型的な性役割意識を調べてきたが、今度、その10年にわたる成果を報告書にまとめた(B5版、全117頁)。

調査の対象として取り上げた絵本は118種にのぼるが、いずれも豊中子ども文庫連絡会編のリストから選んだもので、「11ぴきのねこ」「ぞうのババール」「ぐりとぐら」「ちいさいうさこちゃん」「ひとまねこざる」「どろんこハリー」「おやすみなさいフランシス」等、内外の名作絵本といわれ長く読み継がれてきたものばかりである。そのような「良い」絵本にも性別役割という観点から点検してみると、型にはまった女の子像、男の子像が多くみられ、また家族の役割についても父親の仕事、母親の仕事の固定化が著しい。

分析は全体的な傾向として主人公が男性63%、女性14%、男女24%であり、作家、画を描いた人、翻訳者のいずれでも男性が圧倒的に多いことを述べ、さらに取り上げた絵本の各々について、どこが、どう問題であるかを具体的に記述している。

問合せ先：豊中市刀根山4-3-36-306 畔柳喜代子(〒560)(M)

●88年度PTA会員調査・子を持つ親がテレビに期待すること、日本PTA全国協議会、1989年3月。

全国の小・中学生を持つPTA会員1,000名にアンケート調査用紙を配布して昨年11月～12月に行った調査のまとめ。回答者850名の内訳は男42%、女58%、39才以下36.5%、40代58%、50才以上5%。

調査結果から主なものをあげると①子どもと半分以上の番組と一緒に見ている親は40%。②親の満足度の高い番組はニュース、ドキュメンタリー、旅行・紀行もの、スポーツニュースショーで、親が不満を感じている番組はプロレス、バラエティ・コント、歌謡番組、ホーム・青春ドラマ。③親の好きな番組の1位はニュースステーション(全体の13%)2位は武田信玄(同6%)、3位が純ちゃんの応援歌(6%)に対して、子どもの好きな番組は1位ドラゴンボール(10%)、2位とんねるずのみなさんのおかげです(7.5%)、3位3年B組金八先生(4%)、となっている。④親が子どもに見せたい番組としてはトップがわくわく動物ランド(全体の9%)、2位武田信玄(6%)、3位が日本昔ばなし(5%)である。⑤反対に「見せたくない番組」の1位は加トちゃんケンちゃんごきげんテレビ(12%)、以下、バラエティ番組の名が多数あがっている。(M)

●翼を広げた子どもたち、大森哲夫第一法規、1989年5月。

甦る教育シリーズNo.8。成城学園初等学校教諭の著者が、突然担任を任せられた学級の子どもたちと、どの

ようく1年間を過ごしたかが生き生きと感動的に記されている。

子どもとのコミュニケーションを「対話ノート」により個人対個人という形で、ひとりひとりの人格を大切に育てあげ、さらに「学級通信」により学級全体の輪を作っていく過程で、教師という職業に限らず、広く子どもを育てるこの原点をみることができる。「対話ノート」の文章も豊富に掲載されている。

〔自分との対話 建一〕今、ぼくにとって一番大切なものは、と聞かれたら「対話ノート」と答えるでしょう。……これは先生との対話でもあったが自分との対話だったように思います。

あとがきで著者は当時毎日子どもたちと真剣勝負をしているようなものだった。怒って、笑って、泣いた。教育もまたドラマだったのである、と述べている。(S)

●女性問題解決のための参考資料集Ⅱ、東京都婦人青少年部婦人計画課、1989年3月。

男女平等社会の実現に向けた取組みが世界各国で活発に展開されている。日本における女性問題の解決に役立ててもらおうと、東京都が製作したハンドブック。世界人権宣言、国際人権規約、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略、女性問題にかかる諸ILIO条約などの全訳を収録。問合せは：東京都婦人計画課(03-212-5870)。(M)

★ ★ ★

本誌をお読みの皆様のご執筆論文、ご著書を是非お送り下さい。データバンクで紹介させていただきます。